

県ではブルーツーリズムを推進する地域（市町村）を支援します （ブルーツーリズム推進事業）

漁村でのブルーツーリズムを推進するため、地域の取組を支援します。

ハード事業支援

①漁家民泊事業

補助率：市町村の補助する経費の1/2以内
（事業費の1/3を超えないこと）

補助限度額：1カ所あたり50万円

補助対象：

- ・漁家民泊開設の改装
- ・消防資材の整備
- ・避難誘導器具の整備 など

②漁業等体験・交流施設事業

補助率：市町村の補助する経費の1/2以内
（事業費の1/3を超えないこと）

補助限度額：1カ所あたり350万円

補助対象：

- ・漁業等体験施設の整備
- ・水産物直売施設の整備
- ・地元水産物を活用した飲食施設の整備
- ・それらに付帯する機器の設置 など

ソフト事業支援

③地区推進事業

補助率：1/2以内

補助上限額：1地区あたり50万円

補助対象：

地域への集客増加を図るための経費

- ・モニターツアーの開催
- ・専門家の招へい
- ・PRパンフレットの作成 など

・各市町村が実施する補助事業に対して県が補助をします。

・補助金上限額は1市町村あたり350万円です。ただし、①②③の事業のうち、複数の事業に取り組む場合の上限額は500万円です。

※県からの補助金の交付先は市町村となります。

※②③については市町村が事業実施者となることも可能です。

漁業協同組合、漁業者で組織する団体等

支援

市町村

支援

県

〇くわしい内容については最寄りの振興局農業水産振興課または県庁水産振興課にお問い合わせ下さい。
（問い合わせ先は次ページ）

問い合わせ先一覧

所属			TEL
海草振興局	農林水産振興部	農業水産振興課	073-441-3385
那賀振興局	農林水産振興部	農業水産振興課	0736-61-0025
伊都振興局	農林水産振興部	農業水産振興課	0736-33-4930
有田振興局	農林水産振興部	農業水産振興課	0737-64-1273
日高振興局	農林水産振興部	農業水産振興課	0738-24-2946
西牟婁振興局	農林水産振興部	農業水産振興課	0739-22-1443
東牟婁振興局	農林水産振興部	農業水産振興課	0735-29-2011
和歌山県	農林水産部	水産振興課	073-441-3000